



利用施設 「ほっとパーク鉾田」 茨城県鉾田市当間220 電話0291-34-1211
 (休館日 毎週水曜日、水曜日が祝日の場合は翌日、12月30日～31日)

利用料金

利用者区分	全館利用		風呂・トレーニングルーム利用	
	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
一 般	950円	850円	850円	750円
	600円	500円	500円	400円
高齢者 (65歳以上)	550円	550円	450円	450円
	250円	250円	150円	150円
こども (3歳以上小学生)	550円	450円	350円	350円
	200円	100円	無 料	無 料

※利用料金表の見方

◆利用区分欄の上段は通常利用料金で下段は補助券使用での自己負担額です。

利用施設 「つくばウェルネスパーク」 茨城県つくば市山木1562 電話029-867-5210
 (休館日 毎月第1・第3木曜日、12月31日と1月1日、他に設備保守点検等のために休館することがあります。)

利用料金

利用者区分	正規利用額	補助券利用 自己負担額
大人 (中学生以上)	730円	510円
小人 (満3歳以上)	410円	200円
満65歳以上の方	410円	200円
障害者手帳をお持ちの方 (大人)	410円	200円
障害者手帳をお持ちの方 (小人)	無 料	
満3歳未満の方		

※ご利用時の注意

- ◆つくばウェルネスパーク発行の回数券と利用補助券との併用利用はできません。
- ◆左記自己負担額でトレーニングルーム・プール・温浴 (お風呂等) がご利用できます。
- ◆小学校2年生以下は大人の同伴利用が必要となります

利用施設 「ほっとランド・きぬ」 茨城県下妻市中居指1126 電話0296-30-4126
 (休館日 毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日、12月29日～1月3日)

利用料金

利用者区分	正規利用額	補助券利用 自己負担額
大人 (高校生以上)	650円	450円
満65歳以上の方	350円	250円
児童生徒 (小・中学生)	250円	150円
障害者及び障害者の介助者	200円	100円
小学生未満の方	無 料	

※ご利用時の注意

- ◆正規利用券を購入後、受付に正規利用券と利用補助券を提示してください。正規利用額と自己負担額の差額が返されます。
- ◆ほっとランド・きぬ発行の回数券・優待券と利用補助券の併用利用はできません。
- ◆左記料金の温水プール・トレーニングジム・温浴 (お風呂等) がご利用できます。
- ◆トレーニングジムを初めてご利用される方は、利用講習会を受講後の利用となります。
- ◆小学校3年生以下の方の25mプールご利用の際は大人の同伴利用が必要となります。
- ◆トレーニングジムは16歳未満 (中学生以下) の方はご利用できません。

利用施設 「筑西遊湯館」

茨城県筑西市下川島471-2

電話0296-33-5151

(休館日 毎週木曜日、木曜日が祝日の場合は翌日、1月1日)

利用料金

利用者区分	正規利用額	補助券利用 自己負担額
大人(中学生以上)	600円	400円
子供(4歳～小学生)	300円	200円
高齢者(満65歳以上の方)	500円	300円
障害者及び障害者の介助者	200円	100円
乳幼児(3歳以下)	無 料	

※ご利用時の注意

- ◆筑西遊湯館発行の回数券・優待券と利用補助券の併用利用はできません。
- ◆左記料金で全施設(プール・トレーニングルーム・風呂等)が終日ご利用できます。
- ◆トレーニングルームを初めてご利用される方は、利用講習会を必ず受けていただきます。
- ◆トレーニングルームは高校生以上からご利用できます。
- ◆小学校3年生以下のお子様の施設使用は必ず保護者の同伴が必要です(プールでは保護者も水着着用)。

利用施設 「山新スイミングアリーナ(笠松運動公園屋内水泳プール)」

茨城県ひたちなか市佐和2197-28 電話029-202-0808

(休館日 毎週水曜日、水曜日が祝日の場合は翌日、12月31日、1月1日)

利用料金※2時間以内の
利用料金です。

利用者区分	室内プール	トレーニングルーム
大 人	590円	590円
	430円	430円
中高校生	420円	360円
	260円	250円
小学生以下	300円	
	190円	

※利用料金表の見方・ご利用時の注意

- ◆利用区分欄の上段は通常利用料金で下段は補助券使用での自己負担額です。
- ◆利用補助券は1施設1人1枚1回限り2時間の範囲で有効です。
- ◆1回あたりの利用時間が2時間を超えた場合は、追加料金(通常利用料金)をお支払いいただきます。
- ◆補助券は両施設の共有利用はできません。利用する施設ごとにそれぞれ補助券が必要です。
- ◆室内プールを小学生が利用する場合、保護者の同伴が必要です。
- ◆トレーニングルームを中学生が利用する場合、保護者の同伴が必要です。

利用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

利用資格

一般財団法人茨城県社会保険協会への加入に賛同し、会費を納めている事業所の被保険者及びその家族

申込枚数

1事業所あたり利用施設ごとに10枚以内(山新スイミングアリーナについては、20枚以内)とさせていただきます。(必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。)

申込方法

「プール・トレーニング・温浴(お風呂等)利用補助券申込書」を作成のうえ、必ず返信用封筒(切手貼付)を同封して一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りいたします。

返信用封筒の貼付切手の目安	30枚まで	60枚まで
注：長型3号(12×23.5cm)の封筒をご用意ください。	110円	180円

申込期限

令和9年2月26日までにお申し込みください。

利用方法

受付で利用補助券と自己負担額を現金でお支払いください。

そ の 他

☆補助券は1人1枚1回限り有効です。

☆暴力団関係者や入れ墨・タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は、お断りいたします。
なお、入場後に判明した場合は、すみやかに退場していただきます。

☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。

「プール・トレーニングルーム・温浴（お風呂等）」利用補助券申込書

利用施設	ほっとパーク 銚田	つくば ウェルネスパーク	ほっとランド・ きぬ	筑西遊湯館	山新スイミング アリーナ	合 計
申込枚数	枚	枚	枚	枚	枚	枚
(事務局使用欄)	—	—		—	—	—

◎希望する施設の欄に枚数を記入してください。

事業所整理記号 ※ 01 イロハ、01ABC など (健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号)			
上記のとおり申し込みます		令和	年 月 日
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿			
事業所所在地	〒		
事業所名称			
事業主氏名			
事業所電話番号			

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。